大規模小売店舗の変更について (公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和4年10月25日

新潟県知事 花角 英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者 名 称 ライフガーデン新発田複合商業施設計画 所在地 新発田市舟入町三丁目541-2 外 設置者 芙蓉総合リース株式会社 他1者

2 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名 (変更前) 芙蓉総合リース株式会社 辻田 泰徳 (変更後) 芙蓉総合リース株式会社 織田 寛明

3 変更年月日

令和4年4月1日

4 変更の理由

設置者の代表者に変更が生じたため

5 届出年月日 令和4年10月7日

6 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課 (なお、新発田市商工振興課でも閲覧ができます。)

7 縦覧期間

令和4年10月25日から令和5年2月25日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先 地域産業振興課 小規模企業支援係

電 話 025-280-5235

Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp